「野田中学校 統合準備委員会だより」

■第5回統合準備委員会を開催しました

平成26年11月17日(月)、午後7時30分から野田市民館において第5回統合準備委員会が開催されました。

田原市教育委員会の定める「小中学校再編に伴う遠距離通学基本方針」に基づき、伊良湖本線の利用による通学を検討してきました。路線バスの増便などバス会社との調整状況やぐるりんバスの通学への利用について市から説明があり、その後意見交換を行い、「路線バス及びぐるりんバスを使用して通学する」との方針が決定しました。

主な内容は以下のとおりです。

◆野田地域の遠距離通学への対応について

- 1 伊良湖本線の利用が集中する<u>朝の時間帯への1車両増便</u>(乗車容量の拡大) 朝練登校便(野田6時52分発)、通常登校便(野田7時23分発)について 70人乗バス1台を増便し、3車両体制で運行します。
- 2 伊良湖本線バス停まで距離がある地域への対応(仁崎、山ノ神、芦地域)
 - ・仁崎・山ノ神地区

増便車両の回送ルートとなることから、バス停を設置します。

·芦地区

朝練・通常登校便に乗り継ぐため、<u>ぐるりんバスを弾力的に運行</u>します。 【ぐるりんバスに通学対応機能を付加する】

3 合算通学時間が長くなることへの対応

増便車両の回送ルートとなることから、田原中学校付近にバス停を新設します。

◎回送ルート(案)

田原萱町→田原中学校付近→仁崎→馬草口信号→馬草口バス停

※なお、下校時は部活動などにより時間にばらつきがあるため、追加車両の運行はありません。

Q:野田中の生徒(約80人)に対し、増便車両は70人乗バスとのことです。 朝練がない場合など1車両では乗り切れないと思うが、どのような 対応を考えていますか。

A:全員が増便車両に乗車できない場合があると考えられます。1両目、 2両目に地域ごと分乗するなど、今後相談していく内容となります。



<連絡先> 野田中学校 統合準備委員会事務局

主な協議事項

·通学体制 · 交流事業

・跡地活用 など

田原市教育委員会

田原市田原町南番場30-1

電話: 0531-27-8604 FAX: 0531-22-3811 kyoikukikaku@city.tahara.aichi.jp

野田市民館

田原市野田町籠田66

電話: 0531-25-0004 FAX: 0531-25-0085



▲統合準備委員会



▲統合先の田原中学校



▲田原中学校の掲示板 (部活動の賞状など)

■次回開催日は、12月17日(水)午後7時30分からです

場所:野田市民館 議題:跡地活用 など(傍聴は、自由です。)

【注】開催日を変更することがありますので、田原市教育委員会で日時等を確認した 上で、参加してください。

ホームページもご覧ください。http://www.city.tahara.aichi.jp/section/kyoiku/